

## 財務書類4表の内容・見方

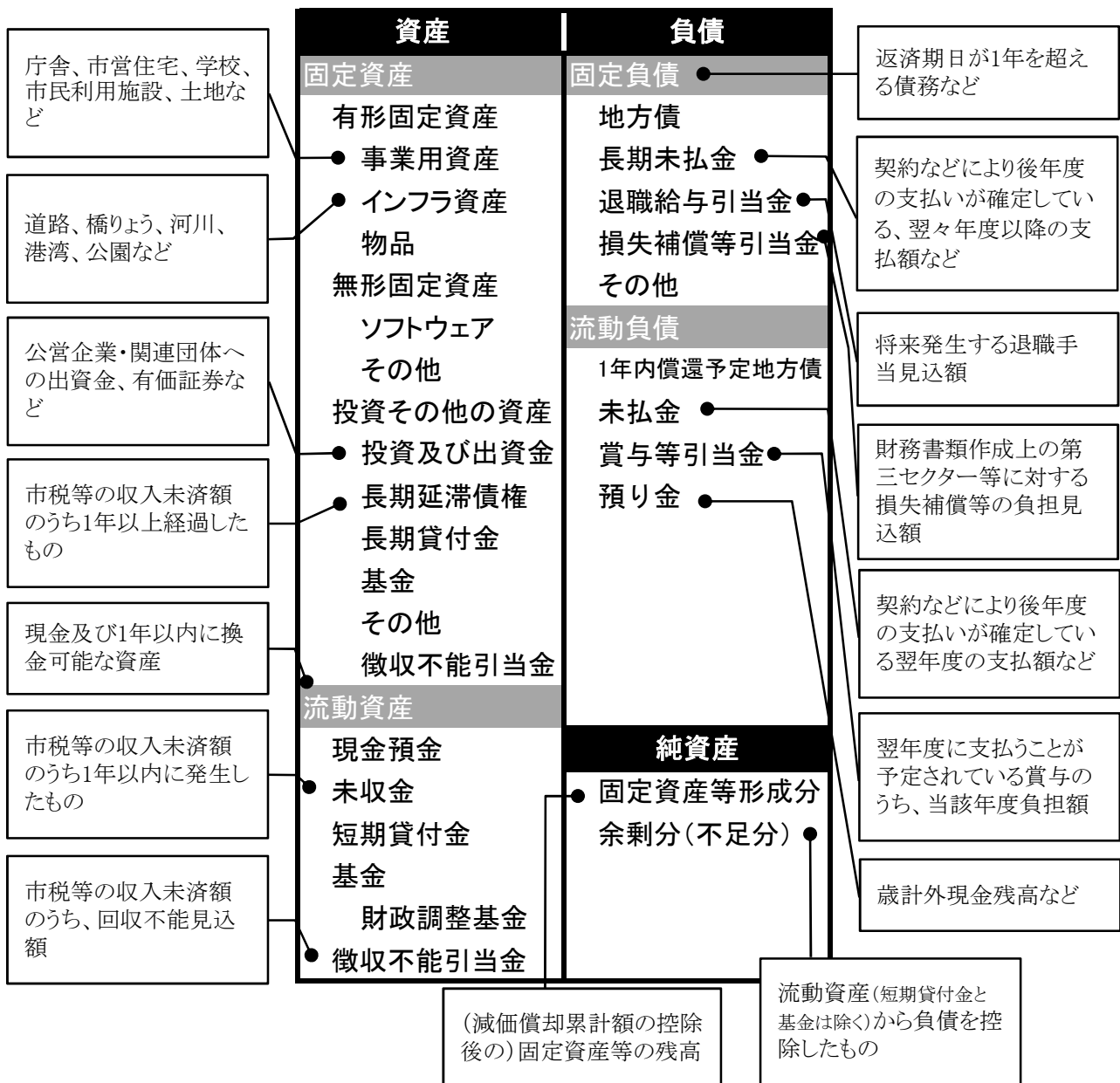
本市では、平成28年度決算から、国からの要請も踏まえ、「統一的な基準」による財務書類を作成します。統一的な基準で作成することにより、①複式仕訳の視点を考慮(決算統計データ活用からの脱却)、②固定資産台帳の整備を前提とすることで公共施設等のマネジメントにも活用可能、③地方公共団体間での比較可能性の確保を促進します。

以下は、本市における一般会計の財務書類4表の内容・見方です。

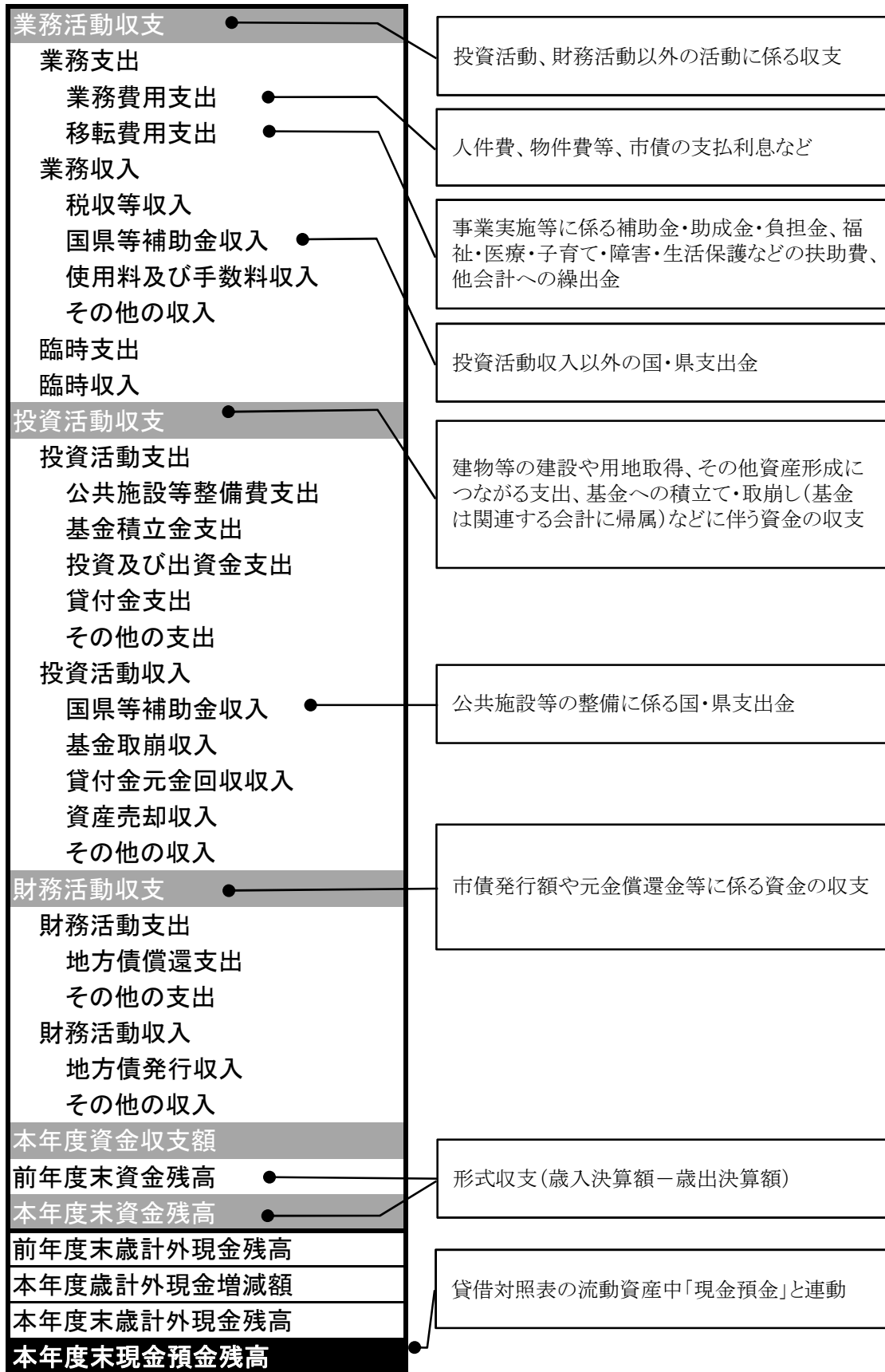
※上記の趣旨を踏まえ、「統一的な基準による地方公会計マニュアル」(平成27年1月総務省)に基づき作成しています。

[https://www.soumu.go.jp/iken/kokaikei/standard\\_manual.html](https://www.soumu.go.jp/iken/kokaikei/standard_manual.html)

### ■貸借対照表 基準日時点の財産の状況を表しています。



■ **資金収支計算書** 収支活動を「業務」「投資」「財務」に分類し、1年間の資金(現金)の流れを表しています。



■ **行政コスト計算書** 会計期間中の経常的な行政サービスにかかった費用等(現金収支を伴わない費用を含む)を表しています。

<b>経常費用</b>	
業務費用	
人件費	
職員給与費	
賞与等引当金繰入額	翌年度6月に支給する期末勤勉手当見込額(12月から翌年3月までの4ヶ月分を計上)
退職手当引当金繰入額	当該年度に繰り入れた退職手当引当金見込額
その他	
物件費等	
物件費	消耗品費、光熱水費、印刷製本費、業務委託費、使用料及び賃借料、備品購入などの経費
維持補修費	
減価償却費	公共施設等の維持修繕経費
その他	
その他の業務費用	
支払利息	固定資産について、使用期間中、毎年度経済的価値の減少があるとみなし、費用計上するもの(固定資産の取得価額を法定耐用年数で除した額を計上)
徴収不能引当金繰入額	
その他	
移転費用	市民や特別会計など他者・他会計に移転する経費
補助金等	
社会保障給付	
他会計への繰出金	事業実施に係る補助金、助成金、負担金
その他	
<b>経常収益</b>	
使用料及び手数料	
その他	医療、子育て、障害、生活保護などの扶助費
<b>純経常行政コスト</b>	
臨時損失	災害復旧費、資産除売却損などの臨時に発生した経費と、財務書類作成上の第三セクター等に対する負担見込額の増加額(投資損失負担見込額)
臨時利益	
資産売却益	資産の売却による収入が帳簿価額を上回る場合の差額と、財務書類作成上の第三セクター等に対する負担見込額の減少額(損失補償負担見込額)
その他	
<b>純行政コスト</b>	

■ **純資産変動計算書** 会計期間中の純資産の変動を表しています。

<b>前年度末純資産残高</b>	
純行政コスト(▲)	行政コスト計算書の収支尻である「純行政コスト」と連動
財源	
税金等	市税、県税交付金、地方交付税及び地方譲与税など
国県等補助金	
<b>本年度差額</b>	
固定資産の変動等(内部変動)	
有形固定資産等の増加	
有形固定資産等の減少	
貸付金・基金等の増加	
貸付金・基金等の減少	
資産評価差額	有価証券等の評価差額
無償所管換等	無償で譲渡または取得した固定資産価額、その他年度途中で判明した固定資産価額など
その他	
<b>本年度純資産変動額</b>	
本年度末純資産残高	貸借対照表の「純資産」と連動